

平成29年度普通会計決算認定特別委員会

平成30年10月15日（月）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

西沢委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時16分）

これより、経営戦略部・監察局関係の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

島田委員

私からは、収入未済額について、総括的な説明の時にも質問させていただきました。

一般会計の収入未済額が全体で約23億8,700万円あるうちの、税務課が約半分の10億円ぐらいが未収になっておりますけれども、それについてどういった認識なのかお伺いしたいと思います。

熊尾税務課長

ただいま、島田委員から税務課の収入未済額についての御質問を頂きました。

県の税務職員としましては、適正に課税された県税については100%の徴収を目指さなければならないとの認識の下、日々徴収業務を行っているところでございますけれども、平成29年度の収入未済額は、対前年度比8,672万円減の10億1,899万円となりまして5年連続の減少、また平成で最も少ない額となったものの、依然として10億円を超えている状況でございます。

まず、内訳につきまして、県税に係る収入未済額が9億8,404万円、税外収入の未済額が3,495万円となっておりますけれども、県税収入未済額のうち7億2,512万円、率にいたしまして7割強を占める個人県民税の徴収対策が喫緊の課題であると考えてございます。この個人県民税につきましては税法上、市町村が個人市町村民税と併せて賦課徴収を行うものであることから、従来市町村に対する徴収支援に取り組んできたところでございます。

これまでの主な支援策といたしましては、県と市町村が共同で納税指導等を行う共同催告、税收確保と市町村税務職員の徴収技術向上を図るための県の税務職員の市町村への短期あるいは長期の派遣、大口困難事案を処理する徳島滞納整理機構への側面支援などがございますけれども、これらに加えまして平成29年度からは、県と市町村の税務職員が差押えなどの特定の滞納整理業務を共同実施することを可能といたします、相互併任制度を新たに導入いたしまして、市町村支援の強化を図ったところでございます。この結果、平成29年度の個人県民税の徴収率は対前年度比0.9ポイントアップの96.6%、収入未済額は9,431万円の減となったところでございます。

個人県民税につきましては、今後も効果が見込まれるあらゆる徴収対策を講じるとともに、県が賦課徴収を行う県税につきましても、文書催告、夜間電話催告、滞納者宅への戸別訪問などと並行いたしまして、早期の財産調査を実施することにより、収入未済額の縮

減に努めてまいりたいと考えております。

島田委員

かなりの取組をされて減額されているとは思いますが、多分、回収困難なものもかなりあると思います。引き続きしっかりと取り組んでいただきまして、金額的にも全体の4分の1、25%が税務課の部分でございますので、この金額をどんどん下げていただけるように要望いたしまして、質問を終わります。

山田委員

あと僅かな時間なので、まとめて質問して答弁を頂いて終わるという格好でいきたいと思っております。

1点目は、総括説明の時にも聞いたのですが、平成29年度包括外部監査結果報告書で、昨年9月から今年3月にかけて知事部局における32件の監査をした結果、随意契約についていろんな問題点が指摘された。随意契約の所管は管財課と総括説明の時に答弁があったのですが、これに対してどういう認識を持っているのか。特に、外部監査が指摘するまでこんなでたらめなことに誰も気が付かなかったのか、素朴な疑問なのです。そういうことで、このずさんな行政事務に、どういうふうに認識し対応するのか。

2点目は、県の決裁書類を砂消しゴムで書き換えた。これも、あ然とするような認識ですが、知事部局として、これをどう捉えて改善を図るのか。いまだにあったことにびっくりしたという知事発言が、危機感や当事者意識が乏しいという批判もあります。不正な改ざんの温床にもなる可能性がある。この点について知事部局として、この課が中心になると思うのですが、どうか。

最後の質問は、今日の新聞を見て驚いたのが、オスプレイが連続3日間来ているということがありました。決算認定特別ということもあるのですが、平成29年度の状況を含めて、いったいどうなっているのか。3日連続して、今日も昼に飛んだというふうなことがありました。平成29年度に米軍機の低空飛行の音などを拾う事業等々をやっていますけれども、そういうことも含めて御答弁を頂きたいと思っております。

西沢委員長

小休いたします。（14時25分）

西沢委員長

再開いたします。（14時25分）

中西管財課長

ただいま山田委員から、平成29年度包括外部監査の指摘事項につきまして、御質問を頂いております。

平成29年度包括外部監査につきましては、平成28年度における随意契約及び当該随意契約を含む事業を対象として行われておりまして、随意契約が適正に締結されていたのか、また随意契約事業の財務執行が適切に実施されているかということを確認するために、実

施されたところでございます。

この監査結果における指示事項につきましては、様々な指摘を頂いているところでございます。例えば、予定価格の算定根拠を明らかにすべきであるとか、契約金額の妥当性を確認すべきとか、また担当課に事務局を置くような団体への委託は避けるべきではないかといった、様々な御指摘、御意見を頂いたところでございます。

こうした御指摘、御意見を真摯に捉えまして、まず契約全般について、職員の理解を深め適切な事務執行を図りますため、本年5月に随意契約等に関するeラーニングを職員対象に実施したところでございます。また、職員を対象とした様々な研修が自治研修センターでなされているわけですが、契約に関する基本的手続を踏まえた研修内容により、適切な事務執行を徹底するために、会計契約実務研修をちょうど先週に開催したところでございます。

こうしたことを通じまして、より適切な事務執行につながるものというふうに考えております。

#### 高瀬法務文書室長

随意契約の包括外部監査におきまして、文書事務に関しまして砂消しゴムでの訂正は許されないという指摘を頂いた件についてでございます。

この件につきましては、文書事務に関する規程につきまして、職員の理解が一部十分ではなかったという点が主な理由として考えられます。そうしたことから、まず4月以降3回にわたりまして、全庁を対象としまして文書事務の適正な執行を求めます文書通知と全庁掲示板への掲載を行っております。

また、新たな取組といたしまして、各所属に文書事務の中心となります文書取扱責任者を置いておりますけれども、当該職員に対しまして、去る5月下旬に、文書事務に関する規程でありますとか文書審査の留意点等につきましての研修を行いまして、各所属におきます文書事務の強化を図ったところでございます。

さらに、今後におきましては、これも新たな取組ですけれども、全職員を対象とします文書事務のeラーニングを検討しております。今、研修に向けての準備作業を行っております。

こうした取組も含めまして、様々な機会を捉え関係規程の周知を図りまして、適正な文書事務の執行に取り組んでいきたいと考えております。

#### 佐々木総務課長

山田委員から、米軍機、特にオスプレイと見られる低空飛行に関する目撃情報についての御質問でございます。

昨年度、12回米軍機が目撃情報がありまして、そのうち2日間オスプレイが飛んだということで、平成30年1月15日と平成30年2月14日の2回ございました。今年度に入りましてはこの3日間を除けば6回あったのですが、オスプレイの情報はなく、今年度初めてオスプレイと見られる目撃情報があったということでございます。

こういう場合の県の対応状況についてでございますが、外務省及び防衛省に対しまして状況報告をきっちりやるとともに、米軍機であるかどうかの確認、正式に確認を行うとい

うことをやっております。それと、外務省に対して米軍機であった場合には、低空飛行の中止についてもしっかりと対応してくれるようにという要請をしております。

状況等に応じまして、県だけでなく関西広域連合でありますとか四国知事会も通じて、国に対して要望しているところがございます。今回の目撃情報につきましては、速やかに対応してまいりたいと考えているところでございます。

西沢委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の審査を終わります。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（14時31分）